

## 曲げて彼の意に従順する時は

JJ1SXA/池

民主主義国家の基本は三権分立だ、「立法権」を国会が、法律に基づく「行政権」を内閣がそれぞれ持ち、そして法律に基づく「司法権」を裁判所が担う、互いを監視し、権力の行き過ぎを改めるのが三権分立の原則で、それが樹立されているのが民主主義国家だ。

以前の記事「不法国家」でも書いたが、韓国司法は、慰安婦問題について、国家として賠償権を放棄したのは違憲との判決、日本徴用工訴訟で賠償命令判決、盗品の日本への返還差し止め判決、日韓犯罪人引き渡し条約に基づく日本側への身柄引き渡しを拒否等々、国際法・国際慣習を無視し、条約をいとも簡単に破る、法治国家にあるまじき有り様、これでは、韓国は民主主義国家では無い。

昭和40年の日韓基本条約の付属文書である日韓請求権・経済協力協定には、日本が無償供与3億ドルと政府借款2億ドルなどの経済協力を約束した上で、両国とその国民(法人を含む)の請求権に関する問題に関しては「サンフランシスコ講和条約に規定されたものも含め、完全かつ最終的に解決された」と明記されている。

韓国司法が「植民地支配は違法」という論理を振りかざして、国家間で解決済みの話を、反故にしようとしているだけのこと、日本人の感情を逆撫ですることだけを考えているとしか思えない韓国司法のありよう…論理は破綻し、政治や世論に流されている韓国司法、こんな理性を失った国は、箸にも棒にもかからない。

理性を失い民主主義国家の体をなさない韓国、覇権主義に走る共産党1党独裁の中国、これが我が隣国だ、日中関係、日韓関係の修復を早期に修復しろという。…正道を踏み国を以て斃るるの精神無くば、外国交際は全かるべからず。彼の強大到に畏縮し、円滑を主として、曲げて彼の意に従順する時は、軽侮を招き、好親かえって破れ、ついに彼の制を受るに至らん…

この西郷隆盛の言葉が外交の真髄に迫るのでは無いか、一部の政治家や知識人、官僚、メディアが、閣僚の靖国参拝を批判し、中国・韓国の嫌がることを止めろ、刺激するなど騒がしい。

「…円滑を主として、曲げて彼の意に従順する時は、軽侮を招き、好親かえって破れ、ついに彼の制を受るに至らん…」と言った西郷隆盛の言葉を思い起こせば、本当にそれで良いのか？単なる親中、親韓の思想から出発しているだけでは無いのか？

政治家や知識人、官僚、メディアは、国家百年の計を基本に置いて、真剣に考え、日本のためになる行動、害をなさない言動をしてもらいたい、相手は民主主義国家では無いのだ、日本のようなまともな国では無い、それを踏まえてしっかりした外交を進めるべきだと思うのは私だけでは無いだろう。

(18, Aug, 2013 記)